

第1回西蒲区地域公共交通検討会議におけるご意見等をふまえた主な修正点

【第1回西蒲区地域公共交通検討会議 (R1. 11. 25開催)】

ご意見	修正点	
「これまでの取り組み状況」には、残された課題に対する分析がない。しっかり分析し、プラン改定版の課題につなげるべき。	P6, 7	「これまでの取り組み状況」の項目「事後評価・今後の対応」を「評価・分析及び課題」に変更しました。
	P17	上記「評価・分析及び課題」の課題を「これまでの取り組みの課題及び西蒲区の現状との関係性」に再掲し、今後の課題とのつながりを明示しました。
	P21	上記の整理から、「令和2年度以降の取り組み」、「利用状況と利用者ニーズを把握する仕組みの構築」を基本方針④から①での取り組みに修正しました。
一番の課題は住民の意識。いい施策を実施しても住民の意識が変わらなければ広まらない。プランの内容を住民に理解してもらうことや、住民の意識改革について、課題や取り組みに取り入れるべき。	P6	「これまでの取り組み状況」の①「デマンド交通を含む住民バス普及による公共交通空白地の対策」における課題として「地域に対する意識啓発」を記載しました。
	P21	「令和2年度以降の取り組み」のNo.8「各主体が協働しやすい運営のあり方の検討」について、地域が主体であることが分かりやすくなるよう、記載を改めました。
次のプラン改定の際には、「令和2年度以降の取り組み」のNo.8「各主体が協働しやすい運営のあり方の検討」に記載する住民主体の協議会が内容を検討すべきだが、令和4年度検討開始では間に合わない。検討スケジュールを早めるべき。	P21	令和3年度検討・協議開始に改めました。
基本方針④「利用しやすいサービスの提供を強化します」とあるが、今後の施策検討において、ホームページを見られない方や弱視など障害がある方の利用しやすさという視点も考慮してほしい。	P21	「令和2年度以降の取り組み」にNo.12「紙媒体での情報発信」を追加しました。弱視など障害がある方の利用しやすさについては、今後の施策検討で考慮していきます。

【その他修正点】

ご意見	修正点	
「令和2年度以降の取り組み」「(免許を返納した)高齢者にとっての利便性向上に向けたサービスの提供」については、平成30年度に廃止されたこともあり、実現の可能性が低い。(都市交通政策課)	P21	「(免許を返納した)高齢者にとっての利便性向上に向けたサービスの提供」を削除しました。
巻末資料を全区で統一する。(都市交通政策課)	P26 ～	「6. 資料」を追加、資料を統一しました。
「西蒲区が目指す交通の将来像(案)」に至った背景について説明が必要(区役所他課)	P24 ～ 25	P24～25のとおり、説明を追加しました。

【素案修正以外の対応】

ご意見	対応	
プラン改定版を作成するにあたり、地域住民も意見する機会が必要。	-	(全区共通) ・市報でプラン改定についてお知らせ ・市HPに各区地域公共交通検討会議及び公共交通ご意見サイトにリンクするページを整備